

アバンセは開館30周年を迎えます――

令和6年度 女性に寄り添う「支援の輪」づくり事業  
**女性のためのほっとカフェ運営団体のみなさん**

生活に不安を抱える女性が悩みを安心して相談できる場として「女性のためのほっとカフェ」を県内6地域で開催しています。



CONTENTS »

特集

インタビュー

P2-3 男女共同参画センター

- ・女性のためのほっとカフェのご紹介
- ・男女共同参画週間のお知らせ

P6-7 生涯学習センター

- ・クリエイトさが20周年～田口館長とのミニ対談～
- ・まなびいフェスタのお知らせ

P4-5 佐賀県DV総合対策センター

- ・配偶者暴力防止法改正のポイント
- ・さがmiraiのリーフレットが新しくなりました
- ・アバンセ相談窓口のお知らせ
- ・令和6年度 DV等暴力予防教育実施のお知らせ

P8

- ・30周年記念事業のお知らせ
- ・アバンセ俱楽部会員募集のお知らせ
- ・アバンセ男女共同参画替え歌シリーズ第2弾

女性に寄り添う支援の輪づくり事業

# 女性のためのほっとカフェ



全国的に新型コロナウィルス感染症の影響により、特に非正規雇用労働者が多くを占める女性が失業や休業、シフト減により収入の減少が顕著になるなど、大きな影響を受けました。



約3年が経ち感染状況はおさまりをみせていますが、昨今の物価高騰の影響等により、今もなお経済的に厳しい状況が続いています。

生活や仕事だけでなく、DV被害、子育てや介護に関して女性が困難や不安を抱える状況が続いています。

アバンセでは佐賀県からの委託を受け、令和3年度から、生活に不安や悩みを抱えた女性が安心して過ごせる居場所、相談場所として、様々な活動を行っている県内各地のNPO等と連携し、「女性のためのほっとカフェ（以下、ほっとカフェ）」を開催しています。

## ほっとカフェはこんなところです

ほっとカフェは  
女性が元気を取り戻す  
きっかけになれる場所です。

無料  
予約不要



小物づくりのワークショップ

誰かと話したい

行くとなぜか安心する

ちょっと気晴らし

専門家に話すほどではないかもしれないけど、誰かに聞いてほしい

こんな些細なことでも  
相談していいの？

悩んでいるけれど、  
どこに相談していいか  
分からず

これまでずっと誰かに  
相談したかったけど、  
話す先がなかった

話したことで、  
悩みの内容が整理された

## 【居場所の提供】

ほっとカフェは、参加者やスタッフとお茶やコーヒーを飲みながら話をしたり、社会福祉士に相談したり、ワークショップで小物作りをしたり、ひとりでゆっくりしたり…参加の仕方はひとそれぞれです。

普段から支援にかかるスタッフがいます。誰かにちょっと話すだけで、元気がでたり、スッキリしたりすることも。

## 【生理用品の配布、生活物資の提供】

ほっとカフェでは生理用品の配布や、生活物資の提供を行っています。

生理用品のことは、困っていても言い出しづらい場合もあります。

女性の健康にも関わる問題です。

生活物資は、公益社団法人 Civic Forceより提供いただいています。

生理用品が  
欲しいけど…



生理用品、生活物資の配布

## ほっとカフェを運営している団体を紹介します

普段から支援に  
関わっている皆さんです

### ●佐賀中部地区

【一般社団法人 隣友の会】

おいしいお茶とお菓子をご用意してお待ちしています

### ●鳥栖・三養基地区

【NPO法人 佐賀県放課後児童クラブ連絡会】

ちょっとのぞいてみませんか。一緒にお茶を飲みましょう

### ●唐津・伊万里地区

【NPO法人 唐津市子育て支援情報センター】

笑顔でほっと ほっとカフェ byからつ

### ●唐津・伊万里地区

【NPO法人 こすもす村】

ゆっくりのんびり一緒にお茶でも飲みながらおしゃべりしましょう

### ●杵藤地区

【一般社団法人 スマイルキッズ】

気さくなスタッフが「笑顔」になれる空間でお待ちしております

### ●杵藤地区

【よりみちステーション】

楽しいワークショップとおいしいコーヒーを準備しています

令和6年度の開催日程・会場など、  
詳しくはこちら



## ほっとカフェアドバイザーからみた「女性のためのほっとカフェ」

これまでほっとカフェに携わって感じたことは、参加者の年齢層が少しずつ上がってきたなあということです。初めは、子育て中のママたちのケアを考え、お声掛けをしていましたが、コロナ禍で困っている女性はそれだけではなかったことに気づかされました。

物価高騰で生活に困っている人が増え、また社会とのつながりの貧困で悩みを抱え込んでしまっている女性が多いことがほっとカフェの開催を重ねるごとにわかってきました。

参加者からは、「参加者同士の会話が楽しかった」「居心地が良かった」などの言葉もいただいています。

4年目のほっとカフェも参加者一人ひとりに寄り添い、その人のために何ができるかを考え開催していきたいと思います。



【女性のためのほっとカフェアドバイザー】  
内川 実佐子さん  
(NPO法人空家・空地活用サポートSAGA)

## 〈6月23日～29日は「男女共同参画週間」です。〉

令和6年度「男女共同参画週間」  
キャッチフレーズ 「だれもがどれも選べる社会に」

国は、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

6月の「男女共同参画週間」に合わせ、アバンセでは「男女共同参画週間パネル展」と「スタンプキャンペーン」を開催しています。

### ●「男女共同参画週間パネル展」

展示期間：令和6年6月6日(木)～6月30日(日)※休館日(月曜日)を除く  
展示場所：アバンセ1階 展示ギャラリー、展示コーナー

### ●「スタンプキャンペーン」

情報サービスフロアの本を借りて、スタンプを6個集めると、記念品をプレゼントします。  
スタンプキャンペーン期間：令和6年6月1日(土)～6月30日(日)※記念品は数に限りがあります。

ぜひ、ご来館  
ください。



令和5年度のパネル展示の様子



令和6年度 6/23日～6/29日  
男女共同参画週間

# DV 配偶者や交際相手等からの暴力に悩んでいませんか？

配偶者暴力防止法に基づく保護命令制度が新しくなりました。

## DVとは

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者(事実婚の相手や生活の本拠を共にする交際相手なども含む)や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力のことです。殴る・蹴るなどの「身体的暴力」だけでなく、強い束縛・言葉による脅しなどの「精神的暴力」、避妊に協力しない・中絶を強要するなどの「性的暴力」、生活費を渡さない・仕事を制限するなどの「経済的暴力」なども含みます。

## 保護命令制度とは

地方裁判所が、更なるDVを防ぐために、被害者の申立てにより、相手配偶者に対し、一定の行為を禁止する命令を発令する制度です。令和6年4月1日からは、重篤な精神的被害を受けた場合にも保護命令の対象が拡大しました。

## 改正のポイント

### | 被害者への接近禁止命令等について、発令の対象や期間を拡大

被害者の身辺につきまとったり、被害者の住居、勤務先等の付近を徘徊したりすることを禁止する命令です。  
(発令対象)身体に対する被害に加え、精神的被害まで拡大されました。  
(発令期間)6ヶ月から1年間に伸長されました。

### | 子への電話等禁止命令の創設

被害者に対する接近禁止命令が発令されている間、被害者と同居する未成年の子に対して、行動監視の告知や無言電話、緊急時以外の連続した電話・メール・SNS等の送信、GPSによる位置情報の取得等を禁止する命令です。

### | 保護命令違反に関する罰則の加重

2年以下の拘禁刑または200万円以下の罰金に処されることとされています。

出典:内閣府ホームページ  
([https://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/e-vaw/law/pdf/r5\\_05.pdf](https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/law/pdf/r5_05.pdf))

詳しくは  
こちら



配偶者や交際相手等からの暴力にお悩みの方は、アバンセ女性総合相談にご相談ください。



## 性暴力救援センター・さが(さがmirai)のリーフレットが新しくなりました。

さがmiraiでは、性別に関わらず性暴力被害に関する相談をお受けしています。  
もしもの時はお電話ください。秘密は守られます。

はやくワンストップ  
#8891(全国共通番号)

※さがmiraiは、地方独立行政法人  
佐賀県医療センター好生館に  
設置されています。

支援内容など  
詳しくは  
こちら



## Cure Time(キュアタイム)

SNS・メール・外国語での性暴力に  
関する相談。  
Cure Timeは、内閣府が実施する  
相談サービスです。



# アバンセ相談窓口のお知らせ

佐賀県内(在住・在勤)の方は、どなたでも相談できます。  
秘密は守られますので、安心してお電話ください。1人で抱え込まず、ご相談ください。

## 女性総合相談

📞 0952-26-0018

女性の様々な悩みについて女性の相談員が一緒に考えます。  
**電話** 火曜日～土曜日 9時～21時  
 日曜日・祝日 9時～16時30分  
**面談** 原則予約制 まずはお電話ください。  
 ※月曜日・年末年始(12/29～1/3)は休みです

## 女性のための法律相談

【要予約】

女性の弁護士が相談に応じます。

**面談** 毎月第1土曜日、第3木曜日 13時～16時

※事前に女性総合相談員による面談をお受けください。

## 女性のためのこころの相談 【要予約】

女性の臨床心理士または公認心理師が相談に応じます。

**面談** 毎月第1木曜日、第3土曜日 14時～16時

## 男性総合相談

📞 080-6426-3867

男性の臨床心理士または公認心理師が相談に応じます。  
**電話** 毎週水曜日(祝日は除く)19時～21時  
**面談** 毎月第4土曜日14時～16時(要予約)  
 まずはお電話ください。  
 ※面談の予約がない場合は、電話での相談に応じます。

## LGBTsに関する相談

📞 090-1926-8339

公認心理師が相談に応じます。

**電話** 毎月第2土曜日・第4木曜日 14時～16時

お申込方法など  
詳しくは  
こちら



## 令和6年度 DV等暴力予防教育実施のお知らせ

交際間における暴力(デートDV)は、年齢や性別を問わず発生しています。  
これらを未然に防止するため、佐賀県内の小学生、中学生、特別支援学校生及び高校生、  
大学生、専門学校生等を対象としたDV等暴力予防教育事業を実施しています。



### 小学生

低学年(主に1年生～3年生)

[内容]

- 1. プライベートゾーン
- 2. ぼうりょく(いじめ)
- 3. そだん

高学年(主に4年生～6年生)

[内容]

- 1. 思春期の体と心の変化
- 2. 友達とのより良い関係
- 3. 暴力
- 4. 相談



### 中学生

[内容]

- 1. 中学生ってどんな時期
- 2. より良い人間関係とは
- 3. 暴力(デートDV等)ってどんなもの?
- 4. 相談について

### 特別支援学校生

#### 主に高等部

[内容]

- 1. 思春期ってどんな時期
- 2. 暴力について
- 3. 良い人間関係とは
- 4. 相談について

#### 高等部3年生

[内容]

- 1. ハラスメントについて
- 2. 相談について

### 高校生・大学生・専門学校生等

[内容]

- 1. DV総合対策センターについて
- 2. ジェンダー平等について
- 3. 暴力(デートDVや性暴力等)について
- 4. 対等な関係について
- 5. 相談について

※看護や理美容等の専門学校生等には、DV被害者の早期発見や相談・支援へのつなぎに関する内容も併せて話します。



お申込方法など  
詳しくは  
こちら



お問い合わせ: 佐賀県DV総合対策センター TEL0952-28-1492

# クリエイトさが 20周年 生きがいさがしと居場所づくり

生涯学習インストラクターの会  
クリエイトさが会長  
おおしま ひろこ  
大島 弘子です

アバンセ第8代館長  
たぐち かづこ  
田口 香津子です

生涯学習の普及に力を注ぐ県内唯一の団体「佐賀県生涯学習インストラクターの会 クリエイトさが」が今秋、設立20周年という大きな節目を迎えます。「教えることは学ぶこと、学ぶことは教えること」を合言葉に、会員各々が活動に励んでこられました。これまでの活動の源泉として守られてきた“学び”にかける思いについて、アバンセの田口館長と大島会長が対談しました。

田口

生涯学習の担い手でもあり、学び手でもあるという団体の志のもと、20年間活動をされてきました。

大島

設立は平成16年。文科省認定の生涯学習インストラクターの資格を持つ2人とアバンセで学んでいた人、当時の高齢者大学の卒業生を中心に会員数95名で設立されました。発足当初は、講師派遣のための講師養成講座を開きました。講師派遣はこれまで764回。養成講座は約3万7千名の方が受講されました。

## クリエイトは“創造”すること

田口

講座運営だけでなく、食育という大きなテーマで取り組まれたこともありましたね。

大島

きっかけは小学校の校長先生から「朝ごはんを食べてこない子どもがいる。朝ごはんのメニューを考えてくれないか」という依頼でした。そのことを役員会で話したところ「何か作ってしまおうか」という流れになって、お父さんや子どもでも作れるあえて簡単な料理本を製作しました。

田口

まさに家庭教育の基礎になっていますね。“佐賀にわか風の劇”もそうですが、団体の活動は楽しんで、学んで、実践するというお気持ちで心動かされるようなものが多かったように思います。

大島

『生涯学習ってなんじゃろか』という寸劇を県に相談しながら創って、平成26年度の県民カレッジの集いで披露しました。その後、環境団体の総会用にテーマを環境問題に変えたり、「桃太郎あれから30年」という認知症予防のテーマで『桃太郎』を演じたりしました。“クリエイト”というのは、“創造”という意味なのだと初代会長に教えてもらいました。みんなが学び合うということにつながっていると感じています。



## アバンセは居場所

田口

アバンセも開館30周年を迎えます。アバンセでの印象深い思い出などありますか。

大島

長年、アバンセ運営委員や、まなびいフェスタの出展で関わっていました。フェスタのたびに、次はどんなことで来場者の方と触れあおうか、学びあおうかということをみんなで考えるのが楽しみでした。会員の皆さんにとって「アバンセに行く」というと、もう自分の居場所と感じていました。本当にありがとうございます。

令和4年度  
まなびいフェスタにて



## 地域活動はやればやるほど面白い

田口

アバンセにおいても、これからまた次世代の担い手が新しい形の学びを作られると思います。次世代につないでいきたい思いはありますか。



大島

人は人と会ってお話しして、いろんな議論をして、やはりそれでお互いが育つと思うのです。そういうことをしていると、地域を大事にするということに行き着くのかなと思います。だからなんと言ってもコミュニケーションだと感じます。でも、互いに知り合うには時間はかかります。1回は2回のために、2回は3回のために。そうやって会って話していると、だんだん人間関係もできてくると思うんですね。そして活動が広がり、輪が広がると思います。私はいつも「じいちゃんばあちゃんでもね、いるだけで人のためになっていますよ」と言っています。何でも時間はかかりますけど、やっぱり周りの人に関心を持つ、皆さん意図的にほっとくわけじゃないけれど、少し心を差し伸べてもらったら、もっといい地域ができるかなと思います。地域活動はやればやるほど面白いと私は思っています。

田口

様々な場所に足を運び、直接人と会うということを本当に丁寧にされてきたというのが伝わってきます。地域社会でのつながりが希薄化しているといわれる昨今、地域のつながりを大事にする、一人ぼっちにさせないという気概はSDGsのテーマに通じるところで、それをずっと実践してられていると強く感じました。大切な活動を長年していただき、本当にありがとうございます。



毎年、大好評!

## まなびいフェスタ

小学生による歌と  
ダンスのステージ！



アバンセ開館30周年記念イベント

令和6年度  
**まなびいフェスタ**  
**11月10日(日) 開催予定!**

子どもから大人まで、誰でも学びの楽しさに出会える  
「まなびいフェスタ」。  
一緒に見て、触れて、楽しむ「まなびの扉」を開けてみませんか？

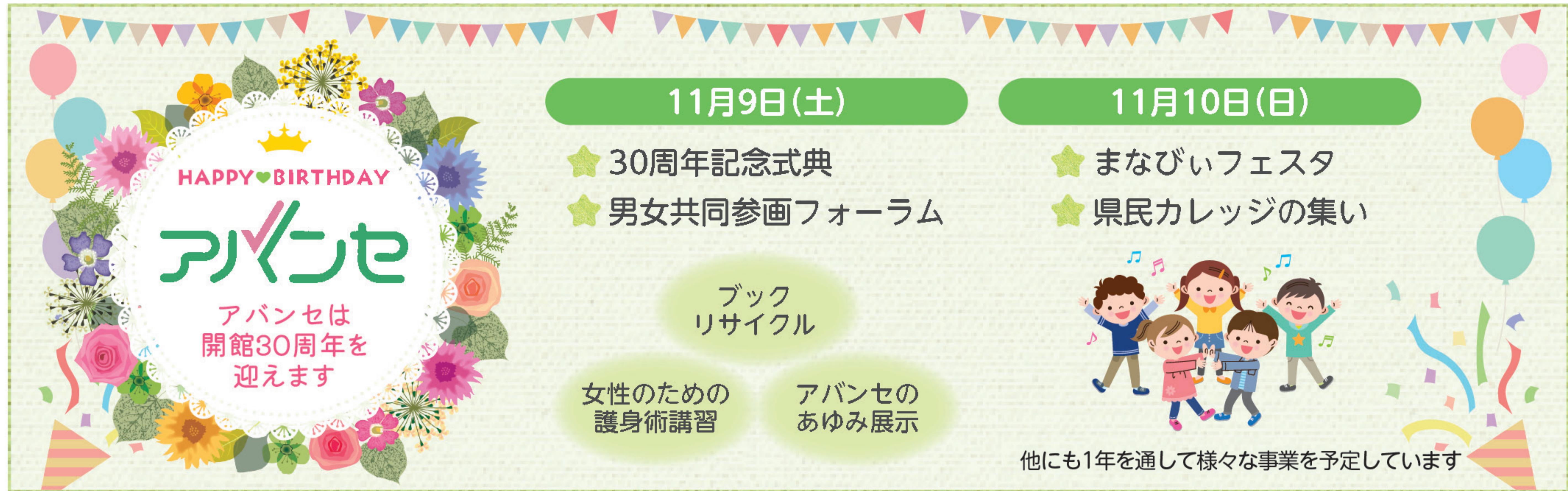


ものづくりなど多彩な  
体験ワークショップ

これまでの  
「まなびいフェスタ」  
開催レポートはこちら ▶▶



お問い合わせ先 TEL.0952-26-0011



**アバンセ  
俱楽部  
会員募集**

仲間と一緒に楽しみながら、  
アバンセで活動しませんか？

[活動内容]

- ◆アバンセ敷地内の花のお世話
- ◆クリスマスツリーなど館内の季節の飾りつけなど

※花俱楽部は年1回のバス研修有り

年齢、性別、資格など問いません。  
まずはお気軽にお問い合わせください。 【お問い合わせ先】管理部 0952-26-0011

**愛の参画～家事バージョン～**

“誰かに押し付けるものではなく  
まずは自分がやるもの”

エディットピアフの名曲「愛の讃歌」の旋律にのせて、  
互いに支え合う家族のカタチをアバンセ館長と  
副館長が歌います。

## ACCESS

**拡大図**

**ACCESS INFORMATION**

- JR佐賀駅から徒歩約10分
- 駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
- 開館時間：火～土 8:30～22:00  
日・祝 8:30～17:00  
休館日：毎週月曜日、12月29日～1月3日
- アバンセは佐賀県立男女共同参画センター・佐賀県立生涯学習センターの愛称です。
- 「アバンセ(avance)」はスペイン語で「前進」という意味です。
- 『アバンセNOW』はアバンセの今をお伝えする情報誌です。

**アバンセNOW**  
Vol.114 2024.6月号

**この印刷物は、E3PAのゴールドプラス基準に適合した  
地球環境にやさしい印刷方法で作成されています  
E3PA:環境保護印刷推進協議会  
<https://www.e3pa.com>**

**●発行・企画／佐賀県立男女共同参画センター・佐賀県立生涯学習センター(アバンセ)**  
〒840-0815 佐賀市天神三丁目2-11 TEL 0952-26-0011 FAX 0952-25-5591  
E-mail [daihyo@avance.or.jp](mailto:daihyo@avance.or.jp) URL <http://www.avance.or.jp/>

**●編集・印刷／株式会社 三光 伊万里市大坪町乙 4161-1 TEL 0955-23-5808**